改憲阻止！憲法いかし格差是正、賃金・労働条件引き上げを！団結ひろげ道労連倍化へ！

道労連NEWS

発行日：2016.11.15

発行：北海道労働組合総連合　〒003-0805 札幌市白石区菊水5条1丁目4－5　Tel：011－815－8181

歴史的・画期的な一歩！

道労連から委員任命

第42期北海道労働委員会労働者委員に赤坂正信道労連副議長

高橋はるみ北海道知事は11月15日、道庁内において記者会見をひらき第42期北海道労働委員会の労働者委員として、道労連が推薦する赤坂正信道労連副議長を任命すると発表しました。非連合の労働団体から北海道労働委員会の労働者委員が任命されるのは1989年の労働戦線再編後初めてのことであり、歴史的・画期的な出来事です。

（公正任命を求める道庁前宣伝 2016.10.17）

全労連と連合というナショナルセンターが結成されて以降、13期26年にわたって連合委員のみを任命するという不公正・偏向任命が繰り返され、一貫して道労連の推薦候補が排除され続けてきました。

道労連は結成以降、要請、街宣、署名などの運動に加えて、2006年任命の37期から41期までの10年にわたり裁判闘争をたたかってきました。第39期、第40期に続き、第41期の裁判では3度目の「違法」認定が行われ、労働組合はもとより市民やマスコミから労働委員会の存立を危惧する声が強まっていました。

民主主義と団結権を守ろうと、立場の違いを超えて公正任命を求める運動へ、各界の方々から力強い支援を受けました。この間の運動にご協力頂いたすべての労働組合及び組合員のみなさん、弁護団・法律家・学者のみなさん、道議会で追求していただいた議員のみなさんに心からお礼を申し上げます。

貧困と格差が拡大し、「ブラック企業」に象徴されるような労働者の雇用破壊や権利侵害が横行するなか、労働組合の必要性はますます高まっています。団結権を擁護し、組合差別などの不当労働行為を救済する機関として労働委員会が果たすべき役割は、いっそう重要性を増しています。

道労連は、不当労働行為救済、労使関係の向上・改善など北海道労働委員会のいっそうの活性化に尽力するとともに、すべての労働者の権利と民主主義を守りぬくため引き続き奮闘します。